

令和2年3月2日

保護者 様

舞鶴市立吉原小学校
校長 井上 憲正

新型コロナウイルス感染症に係る対応について

春雪の候 保護者の皆様におかれましては、ご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃より、本校教育の推進にご理解、ご支援いただき、誠にありがとうございます。

さて、舞鶴市全ての小・中学校において新型コロナウイルス感染の拡大防止のため、下記のとおり臨時休校の措置を講じますのでお知らせいたします。

つきましては、保護者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 臨時休校とする期間（登校日、行事・会議等を除く）について

- ・ 3/3（火）から3/23（月）まで

2 臨時休校期間の登校日・行事等について

(1) 卒業式〔小学校：3/23（月）〕について

- ・ 卒業式前日指導を小学校3/19（木）に行います。
卒業生のみ登校し、午前中で下校します。
- ・ 当日は卒業生と保護者のみの出席とします。（在校生は出席しない）

(2) 修了式〔小学校3/24（火）〕について

- ・ 1・2・3・4・5年生が登校します。
- ・ 下校は12：10

(3) 中止・延期する会議等について

- ・ 子育て支援協議会総会3/10（火）・・・中止
- ・ PTA全体委員会3/10（火）・・・中止
- ・ 新旧本部役員会3/10（火）・・・延期（日程については後日お知らせします。）

3 臨時休校中の相談窓口について

- 平日は、各小・中学校
- 休日は、舞鶴市教育委員会 学校教育課（公用携帯電話 090-7102-3249）

令和2年3月2日

保護者様

舞鶴市立吉原小学校
校長 井上 憲正

新型コロナウイルス感染症に係る健康管理について（お願い）

浅春の候 保護者の皆様におかれましては、ご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃より、本校教育の推進にご理解、ご支援いただき、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症に係るご家庭でのお子様の健康管理につきまして、下記のとおりお知らせいたしますので、ご家庭での感染拡大の防止のためご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 お子様の健康管理のお願い

(1) 発熱等の風邪の症状がみられる場合の対応

- ・ 発熱等の風邪の症状がみられるときは、無理をせずに自宅で休養させるとともに、学校までご連絡ください。
- ・ 次の症状がみられる場合は、直接、医療機関を受診せず、事前に下記の相談窓口までご相談ください。
 - 風邪の症状や 37.5℃以上の発熱が4日以上続く場合
 - 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合

(2) 感染を予防するための対策

- ・ 不要不急の外出や人混みをできるだけ避けること、石けんやアルコール消毒液等による手洗いや咳エチケット（マスクの着用等）等、基本的な感染症対策を徹底してください。
- ・ 免疫力を高めるために十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事、部屋の温度・湿度の管理を心がけてください。

2 相談窓口

- ・ 健康対策課(京都府)・・・電話 075 (414) 4726

[受付時間：平日・土・日・祝日 24時間対応]

- ・ 中丹東保健所・・・電話 0773(75)0806

[受付時間：平日 8時30分～17時15分]